

平成28年度外務省調達改善計画

1. 調達改善の目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとすることが不可欠である。こうした調達改善の取組は、外務省において、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、深化させていくことにより、その成果が得られるものである。

調達改善の取組については、PDCAサイクルを活用し、民間の知見も活用しつつ、透明性・競争性の確保、調達事務の効率化、価格・品質の適正性の確保を図り、事務負担も考慮した費用対効果の最大化を図ることを目的とする。

2. 調達の現状分析

(1) 平成26年度における契約実績

外務本省の総契約件数・金額は、【表1】で示しているとおり、1,205件、438億円である。また、競争性のある契約は676件(56.1%)、176億円(40.2%)、競争性のない随意契約は529件(43.9%)、262億円(59.8%)となっている。

(2) 平成26年度における応札状況

平成26年度における応札状況は、【表2】のとおり、競争性のある契約中、一者応札が、競争入札で78件(18.1%)、25.5億円(42.0%)、企画競争による随意契約で90件(46.4%)、19.3億円(43.7%)、公募による随意契約で38件(95.0%)、5.1億円(65.5%)となっており、年度により増減はあるものの、依然として高い割合を占めている。したがって、一者応札については特に調達改善を推進していく必要性が高い。

(3) 平成26年度における契約分類別実績

平成26年度における契約分類別の調達実績の金額ベース上位10類型は、【表3】のとおりであり、物品調達経費(物品製造及び物品購入の合計)が83.0億円(全体の18.9%)、工事・建築サービスが68.6億円(全体の15.7%)、システム関係経費が47.0億円(全体の10.7%)と、外務省における調達契約の大宗(45.4%)を占めている。したがって、同3類型を重点的に、調達改善を推進していく必要性が高い。

【表1】平成26年度外務省における調達の契約種別

(単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	432	35.9%	60.8	13.9%
	企画競争による随意契約	194	16.1%	44.2	10.1%

	公募による随意契約	40	3.3%	7.9	1.8%
	不落・不調による随意契約	10	0.8%	63.4	14.5%
	小計	676	56.1%	176.2	40.2%
	競争性のない随意契約	529	43.9%	261.7	59.8%
	計	1,205	100.0%	437.9	100.0%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計に於いて一致しない場合がある。

【表2】平成26年度外務省における調達の実績状況

(単位：件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	78	25.5	354	35.3	432	60.8
企画競争による随意契約	90	19.3	104	24.9	194	44.2
公募による随意契約	38	5.1	2	2.7	40	7.9

	1者割合	
	契約件数	契約金額
競争入札	18.1%	42.0%
企画競争による随意契約	46.4%	43.7%
公募による随意契約	95.0%	65.5%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計に於いて一致しない場合がある。

【表3】平成26年度外務省における調達経費の内訳(上位10類型)

(単位：件、億円)

	契約件数	割合	契約金額	割合
物品製造	25	2.1%	73.5	16.8%
工事・建築サービス	15	1.2%	68.6	15.7%
システム関係	170	14.1%	47.0	10.7%
派遣職員	15	1.2%	42.0	9.6%
委託費	42	3.5%	21.4	4.9%
通信回線使用料	14	1.2%	18.5	4.2%
施設維持管理	6	0.5%	13.6	3.1%
事業実施・会議運営	133	11.0%	11.7	2.7%
物品購入	69	5.7%	9.5	2.2%

調査・研究	47	3.9%	8.1	1.9%
その他	669	55.5%	123.9	28.3%
合計	1,205	100.0%	437.9	100.0%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計に於いて一致しない場合がある。

3. 共通的な取組

(1) 一者応札の改善

これまで、単年度ごとに一者応札で受注している案件を対象に改善を図ってきているが、平成26年度における一者応札は206件であり、役務契約が9割を占めている。平成27年度においては、さらに、25・26年度と連続して一者応札となった案件についても見直しを行うとともに、外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を実施した。引き続き、平成28年度においても取り組んでいくとともに、個別の調達毎に、事業者の十分な準備期間を設ける等の内容等の見直しを図り、平成28年度は物品調達経費（物品製造及び物品購入）を中心に一者応札を改善することを目標とする。（難易度：A+）

(2) 地方支分部局等における取組の推進

地方支分部局である大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施するとともに、沖縄事務所においては、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施している。

平成28年度においても引き続き取り組んでいく。（難易度：B）

(3) 電力調達の改善

外務本省及び外務省研修所他の電力調達について順次一般競争入札へ移行しており、複数者による応札により調達している。

平成28年度においては、一般競争への移行が未完了となっている小規模庁舎について検討を行い、平成29年度からの一般競争への移行に取り組んでいくこととする。（難易度：B）

4. 重点的な取組

随意契約の見直し

競争性のない随意契約は、平成26年度においては、物品及びシステム関係の契約分類で、競争性のない随意契約金額全体の38.5%を占めており、旅券冊子の作成契約等が主な案件である。

平成27年度においては、複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討を実施した。また、随意契約によらざるを得ない契約の公表を実施し透明性を確保したほか、外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を実施した。引き続き、平成28年度においても取り組んでいくとともに、競争性のある調達の可能性の精査を一層進めることにより競争性のある契約への移行を目指すこととする。（難易度：

A)

5. 継続的な取組

(1) 汎用的な物品・役務

物品調達（物品製造及び物品購入）は調達総額に占める割合が18.9%と高く、予算執行の効率性を高める必要性が高い分野である。仕様の見直し及びスケールメリットの見直しを図り、競争性のある契約への移行を進める。また、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合には、単価の見直し等を通じて、コスト削減に努める。また、役務についても質の確保を図りつつ、競争性を高め、コスト削減に努める。（難易度：A）

【表4】物品調達における契約実績（平成26年度）

（単位：件、億円）

	競争性のある契約								競争性のない随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		公募		不調・不落		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
物品製造	3	0.2	1	0.0	0	0.0	1	0.0	20	73.3	25	73.5
物品購入	60	8.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	1.0	69	9.5
計	63	8.7	1	0.0	0	0.0	1	0.0	29	74.3	94	83.1

（注1）平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

（注2）金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計に於いて一致しない場合がある。

(2) システム関係経費

システム関係経費については、国庫債務負担行為を活用した複数年度にわたる契約の活用等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築を確保している。【表3】の調達実績の契約分類別実績で示されているとおり、調達金額総額の大半を占めるシステム関係経費について、平成28年度においても調達改善を進めていく。

システム関係経費の類型別実績は【表5】のとおり。システムの賃貸借・保守等の経費が36.1億円（システム関係経費全体の76.8%）であり、システム関係経費の約7割5分を占めている。

システム関係経費は、算出された開発コスト等の検証が極めて難しい一方で、一旦システムを導入した後は、その賃貸借や保守、改修に多大なコストを要するとともに、開発を行った者以外の者の参入が著しく制限されうるといった特徴を有している。このため、外務省としては、システム関係経費の中でも特に、賃貸借・保守において、システム統合を図ること等により調達改善を進めていく。（難易度：A）

【表5】システム関係における契約実績（平成26年度）

（単位：件、億円）

	競争性のある契約						競争性のない随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		公募		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
システム賃貸借・保守等	11	17.9	0	0.0	2	1.8	62	16.4	75	36.1

システム開発・改修等	4	0.1	2	0.2	0	0.0	42	5.4	48	5.7
公開用の web サービス	4	0.1	4	0.1	0	0.0	21	2.3	29	2.5
コンサルティング	0	0.0	3	0.4	0	0.0	5	1.5	8	1.9
パソコン・プリンタ賃借・保守	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	0.8	10	0.8
合計	19	18.0	9	0.8	2	1.8	140	26.4	170	47.0

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計に於いて一致しない場合がある。

6. その他の取組

(1) 調達改善環境の醸成

① 調達手続きに関する習熟(難易度: B)

各種マニュアル類の改訂を引き続き実施し、調達担当職員及び省内関係職員の調達手続きに対する習熟度の向上を図る。

② 調達改善ノウハウの向上(難易度: B)

各種調達情報を活用し、調達改善に資するノウハウの蓄積・向上を図る。

③ 調達等の専門家養成(難易度: B)

(ア) 引き続き、調達事務に携わる職員に対して、財務省主催の会計事務職員契約管理研修を受講させ、調達業務の能力向上を図る。

(イ) 引き続き、若手職員に対する調達事務に関する知見の底上げを図るための研修の強化を図る。

(ウ) 府省共通システム導入に伴う新たなシステムの研修を、調達担当職員及び省内関係職員に対して、平成28年度においても実施する。

④ 人事評価制度の有効活用(難易度: B)

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、引き続き、右取組が適切に実施されるよう省内周知に努め、職員のコスト意識の向上を図る。

(2) 調達情報の公開

電子調達システムにおいて、契約情報を公表しているが、今後とも、調達に係る仕様書を電子調達システムで公表し、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図ることとする。

7. 実施状況の把握及び自己評価

計画に関する取組状況等について、実施において明らかになった課題を四半期毎に把握するものとし、必要な場合には、指針の改定、計画の進捗状況、実施において明らかになった課題等を踏まえ、所要の見直しを行うものとする。

また、上半期及び年度末のレビューにあわせて、実施において明らかになった課題等を盛り込んだ自己評価を行い、ホームページにおいて公表する。

8. 調達改善の実施体制

(1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

調達改善を推進する担当チームとして、官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、随時会合を開催する。なお、必要に応じて関係部局の参加を求める。

○外務省調達改善推進チーム

統括責任者 : 大臣官房長
統括責任者代理 : 大臣官房会計課長
メンバー : 大臣官房会計課 担当
関係部局 担当

(2) 外部有識者の活用（契約監視委員会）

調達改善推進チームにおいて取りまとめた調達改善計画及び検証結果について、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）により構成される「契約監視委員会」に対し、民間における取組などを踏まえた第三者的な視点からの意見を求める。なお、必要な場合には、計画に反映させ、その内容を公表する。

(3) 内部監査の活用

内部監査テーマに選定された事案の監査結果を踏まえ、調達改善計画の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し、調達改善を推進する。

(了)